

# かたらい

## 第91号

平成30年1月1日

発行 社会福祉  
法人

とちぎ健康福祉協会

〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1

TEL (028) 622-2846

FAX (028) 621-1422

【URL】 <http://www.kenkoufukushi.com>

【E-mail】 [kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp](mailto:kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp)



～栃木県厚生事業団設立から五十周年を迎えて～

年頭にあたって



理事長  
平野 博章

新年あけましておめでとうございます。  
皆様には、健やかに新年を迎えられたことを、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、社会福祉法人制度改革が本格実施されるとともに、とちぎ健康の森開設二十周年、管理部の前身である栃木県厚生事業団設立から五十周年と、当協会にとりまして、大きな節目の年でした。

今年、とちぎ健康福祉協会は、組織統合により誕生して十八年目を迎えますが、今後さらに、県民の皆様から信頼される社会福祉法人として、利用者本位の質の高いサービスを提供し、県民の健康と福祉の向上を目指していくことが、強く求められています。

本年も、これまで以上に大きな成果が得られますよう、職員の皆様とともに、名実ともに法人改革に積極的に取り組みながら、大いに奮起して業務を推進して参りますので、特段のご協力をお願いいたします。

施設整備については、清風園の改築が平成二十九年度内に完了するとともに、桜ふれあいの郷については、現在、建替えに向けて建築設計業務を進めているところであり、利用者の方々をはじめ、全ての皆様に喜んでいただける素晴らしい施設となりますよう、鋭意取り組みで参ります。

結びに、平成三十年が皆様にとりまして、また当協会にとっても、素晴らしい一年となりますよう、ご祈念申し上げます。

## 〓 栃木県厚生事業団設立から 五十周年を迎えて〓

### 総務課

とちぎ健康福祉協会は、現在の管理部所管事業運営の母体である社会福祉法人栃木県厚生事業団が設立されてから、平成二十八年度をもって満五十周年を迎えました。このことを記念して、去る十一月十日（金）、〓 栃木県厚生事業団設立から五十周年を迎えて〓と題した記念事業を、職員・関係者約八十名の参加を得て、とちぎ健康の森で開催しました。

栃木県厚生事業団は、昭和四十二年四月に設立され、昭和五十七年一月に栃木県社会福祉事業団へと名称を変更しました。その後、平成十三年四月に財団法人栃木県高齢者総合センターと統合し、現在のとちぎ健康福祉協会が発足しました。

幾度かの組織の変遷を経て、五十周年という年を迎えることができたのは、栃木県をはじめとした関係各位のご支援の賜であり、法人運営にご尽力いただいた多くの職員の献身的な努力の結果と受け止めています。

記念事業では、平野理事長の挨拶に続き、佐野日本大学短期大学教授の山田昇氏を講師に迎え、『社会福祉の潮

流と〓とちぎ健康福祉協会〓活動の展望と期待〓その歩みとこれからの活動の展望を考える〓と題してご講演いただきました。

栃木県における社会福祉事業の変遷や、いわゆる「社会福祉事業団」として公立施設の運営を担っていた時代から、社会福祉基礎構造改革、社会福祉法人制度改革など、法人に求められる使命・役割が大きく変化する中で、多種多様な福祉事業・公益事業を実施するいわば「福祉の総合商社」として、今後協会に期待される機能や役割についてのご提言など、協会が今後他の法人にはない独自性・多様性を発揮し、地域社会への貢献も含めた事業展開をしていく上で、大いに参考にすべき内容でした。

講演の後、「さとにきたらええやん」というNPO法人の活動に密着したドキュメンタリー映画を観賞し、閉会となりました。

この五十周年をひとつの節目として、とちぎ健康福祉協会が更に発展していくよう、今後も一つひとつの課題を乗り越え、力を合わせて前進していきたいでしょう。

## 行事あれこれ

### 第三十回 全国健康福祉祭あきた大会

#### 事業企画課

「第三十回全国健康福祉祭あきた大会」（愛称ねりんピック秋田二〇一七）が、平成二十九年九月九日（土）〓十二日（火）の四日間、秋田県内十七市町で開催されました。

栃木県からは、五月に開催された「ねりんピックとちぎ二〇一七」の成績優秀者の中から十九種目百四十六名を派遣し、美術展にはシルバー作品展応募作品から日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の六部門へ十二点の優秀作品を出展しました。

九月九日（土）に秋田県立中央公園で開催された「総合開会式」では、爽やかな秋晴れの下、栃木県代表として練習を重ねてきた選手達



総合開会式 入場行進

がはつらつと入場行進を行いました。また、「秋田まごころキッズ」との交流では、キッズの心温まる応援に栃木県選手団からたくさん笑顔と拍手が溢れました。

九月十日（日）〓十一日（月）にかけて行われた種目別交流大会では、マラソンで七十歳未満女子十kmの部優勝、その他の選手も各部門で続々と入賞しました。水泳では多くの栃木県選手が優勝・準優勝に輝き、中でも、背泳ぎ男子及び平泳ぎ女子では平成二十七年のやまぐち大会出場選手が再度の入賞を果たしました。また、サッカーでは、栃木大昭サッカークラブが二連覇を達成しました。栃木県からは六十〓九十二歳の選手が参加し、ゲートボールやゴルフ、太極拳等では、各種目の高齢者の選手として表彰され、全国に「元氣なとちぎ」をアピールできました。

美術展では、彫刻の部で長寿社会開発センター理事長賞、写真の部で銀賞と好成績をおさめました。

栃木県選手団からは、今年も「良い経験になった。また次も参加したい」という声が多く上がりました。各種目の垣根を越えて、再会を誓い合った選手もいました。秋田県各市町のおもてなしや歓迎、大会期間中の他県との交流が心温まる思い出となりました。今後、〓ねりんピック〓を通して高齢者の活躍の場を広げていきたいと思います。



秋田まごころキッズとの交流



## 第三十八回

## 桜ふれあいの郷まつり

## 桜ふれあいの郷

十月十五日（日）、第三十八回桜ふれあいの郷まつりが行われました。しかし、その日は生憎の雨で、外ではなく体育館での実施となりました。体育館の中に模擬店が設置され、限られた範囲での移動は少し窮屈に感じられたかもしれませんが、家族と共に食事をしている利用者の笑顔を間近で見ることができました。その笑顔を見ると、利用者のみなさんが楽しい時を過ごしていたことがわかります。

ステージで行われる演目では、熱田小学校のよさこいや、練習に励んでいた利用者のカラオケ等、とても舞台を盛り上げてくれました。最後に、二人のビッグショーが行われ、大原順子さんやよっぴさんの歌声・モノマネに驚きを隠せませんでした。利用者のみならず、子どもたちも夢中になり、夢中になって体全体で楽しさを表現していました。利用者の笑顔をみることができ、微笑ましく思いながら、無事、桜ふれあいの郷まつりを終えることができました。

この郷まつりは、たくさんの皆様からの御協力により、成り立っているのだと思います。今年は天候がすぐれない中御参加頂き、心より感謝申し上げます。来年もスタッフ一同力を合わせ、よりよい郷まつりを目指しますので皆様の御協力をお願い致します。

## 栃木県障害者文化祭

## 「カルフルとちぎ2017」

## ふじのこまつり

## 桜ふれあいの郷

十一月二日（木）・三日（金）に、宇都宮市若草にある、とちぎ福祉プラザ・わかさアリーナで開催された栃木県障害者文化祭に利用者と一緒に参加してきました。二日間開催されたうち、初日の二日（木）に参加しました。参加した利用者は、前日から何を着て行こうか等、とても楽しみにしていました。当日はみんなの思いが通じたのか、穏やかな晴天で、外出日和となりました。

会場に到着すると、利用者の希望により、スタンプラリーに参加しながら、見学等しました。体験コーナーでは、壁掛けの小物を作成しました。思い思いにテープやシール、クレヨン等を使い、世界に一つだけしかない小物入れを作り、大切に持ち帰っていました。その後、作品展示を見学しました。他の作品を見て、「私もあれを作りたい」等の意欲的な発言も聞かれました。また、自ら出品した作品の前で、記念撮影もしました。

昼食は「ラーメンが良い」や「焼きそばが良い」等、多数の模擬店に迷いながら、最終的にはたい焼きにしました。晴天の芝生の上で食べ、とても気持ち良さそうでした。

自分へのお土産は、よく吟味した上で、手作りのティッシュカバーやエコバック等を購入しました。

帰り際に「もう帰るの？」や「楽しかったね」「また来たいね」等の発言が聞かれ、今回の行事をとて楽しめた様子でした。

## 第十四回栃木県障害者スポーツ大会

## スポーツ大会

## 清風園

九月二十四日（日）、栃木県総合運動場にて「第十四回障害者スポーツ大会」が、爽やかな秋晴れの下、開催されました。清風園からは総勢十二名の利用者が参加し、メダル獲得に向けて意欲をみせていました。

昨年同様、施設の建替工事中のため、さくら市総合運動公園内のさくらスタジアムを借りて練習を行い、本番を迎えました。練習の成果を発揮すべく、競技に一生懸命取り組み、練習よりも良い記録を出すことができ、多くの種目でメダルを獲得することが出来ました。「メダルが獲れたよ」と競技終了後にニコニコ笑顔で嬉しそうに報告する表情は、とても誇らしげでした。また、帰園してから利用者の顔や腕を見ると、晴れていたため、真っ赤に日焼けをしていて、「日焼けが痛い」との声が出ていました。

「来年も参加しメダルを獲りたい」「練習をもっとしたい」などの声がありました。「来年は参加してみたい」と興味を持ってくれた利用者もいるので、来年もメダル獲得と利用者の笑顔が見られることを期待したいと思います。



## 宝木保育園行事（夏まつり）

## 宝木保育園

七月八日（土）、暑い陽が照らす青空の下、宝木保育園の夏まつりが行われました。園児の社会性を養い、また保護者同士の親睦を深めることを目的に毎年開かれている行事ですが、今回は園児が伝統文化に触れ感性を養えるよう、日光市の黒部自治会に依頼し、獅子舞を上演することになりました。

年長児の開会の言葉が始まり、山車と神輿のお清めを行った後、乳児クラスは山車を、幼児クラスは神輿を担いで園庭を練り歩きました。保護者の方々からの「わっしょい、わっしょい！」のかけ声が会場を温かく盛り上げてくれて、今年の夏まつりが成功に向かうことを後押ししてもらえたように感じました。

模擬店が始まると、かき氷や水ヨーヨー、やきそば等のお店に行列ができました。模擬店は職員と保護者が協働で行い、調理や販売を通じて一体感が得られました。また今年も桜ふれあいの郷と清風園に、手作りパン等の出店に協力して頂きました。

お祭りのムードが盛り上がってきたところで、笛の音色に乗って獅子舞の登場。江戸時代から続く五穀豊穡、健康を祈願する舞と、獅子舞の持つ本物の文化的存在感に、会場内の視線は自然に集まり、乳児もじっとりと見入っていました。また、職員の出し物も練習の成果を見せることができ、笑顔沢山のお祭りとなりました。

## 各課・施設情報

## 健康の森管理課

健康の森管理課では、十月二十六日（木）と十一月八日（水）に、栃木SCから森川純子フィットネストレーナーを講師に迎え、「開設二十周年記念とちぎ健康の森シニア運動教室」を開催しました。青竹踏みやテニスボール等を使用し、日常生活における姿勢や食事、簡単にできるストレッチ等を楽しく学びました。スタート時にはほとんどの参加者が立位前屈で床に手を着くことができなかったにもかかわらず、終了時には全員が床に手を着くことができました。目に見えるストレッチ効果に、参加者はとても嬉しそうでした。

健康の森ではその他にも、ウォーキング時の姿勢や靴の履き方等を学ぶことができるウォーキング教室、健康や運動をテーマとした川柳コンテスト、健康の森の風景を撮影した写真展等、毎年様々なイベントを開催しています。

また、毎月第三日曜日には「家庭の日」として、親子を対象に運動フロアを無料開放しています。バドミントン、ソフトバレー、卓球ができますので、皆様ぜひ、とちぎ健康の森にいらしてください。



## 清風園

## 清風園の建替整備が完了間近！

平成二十六年度から整備を進めてきた清風園の建替整備については、わかき、宝木保育園に次ぐ、とちぎ健康福祉協会三番目の建替整備として、まもなく完成を迎えることとなります。

清風園利用者の方々はもとより、皆様の御協力に感謝いたします。

ここで、四年間に渡る計画を振り返ってみたいと思います。

整備計画一年目の平成二十八年度は、管理棟及び体育館の解体工事を行いました。

二年目の平成二十七年度は、生活支援施設及び就労支援施設が新築され、平成二十八年三月六日に供用を開始しました。

三年目の平成二十八年度は、旧居住棟の解体工事及び管理給食棟、洗濯棟の新築工事を行いました。

そして、最終年度である平成二十九年度、渡り廊下新築工事及び外構工事を行い、まもなく完成に至ります。

今後、新しく整備された施設を有効に活用するとともに、新しい建物に負けないようソフト面（支援技術）の充実を図り、「選ばれる施設」を目指していきたいと思えます。

## 健康の森

## ワンポイントアドバイス

## 「メタボ撃退！減量！」に向けて

とちぎ健康づくりセンターでは、平成二十六年からメタボリックシンドローム解消や減量を目的とした講座を開催しています。期間は三か月で、八回におよぶプログラムが組まれている講座です。目標が達成できた参加者ばかりではありませんが、三か月で三キログラム以上の減量に成功した参加者が、実践してきた項目を検証したところ、以下3つのポイントが成功の秘訣となりました。参考にしてください。今年こそは目標達成しませんか。

## 減量のためのポイント

①一日の歩数は七千歩を目安に  
毎日難しいと思いますが、一週間の平均が七千歩になるよう、休日を利用して歩数を増やしてみよう。一万歩を超えると体に負担がかかるというデータもありますので、増やし過ぎず継続することを心がけましょう。

## ②仲間や家族を巻き込む

減量は一人では続かないようです。仲間や家族に自分の気持ちを伝えたり、お互いに励まし合うことが必要です。

## ③生活習慣を一つでも改める

わかっているけど改善できない思いは皆同じです。一歩進んでみる勇気が必要のようです。お酒、間食、運動等いろいろありますが、一つでも改善する努力をしてみましょう。

以上の内容を、第七十六回日本公衆衛生学会総会と第五十五回栃木県公衆衛生学会にて発表しましたので、ご確認ください。（栃木県公衆衛生学会抄録集は閲覧可です）